



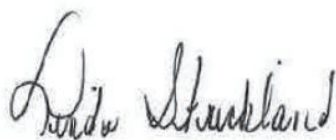
**サプライヤ
行動規範**

**TOYOTA INDUSTRIES
COMPRESSOR PARTS
AMERICA**

当社リーダーのメッセージ

当社の成功は、お客様に高品質の製品、サービス、ソリューションを提供することへのコミットメントによって促進されます。これを達成するために、当社は最高水準の成果を出し続ける優秀な人財を確保することを目指しています。当社が掲げる高いスタンダードは、当社の従業員だけでなく、サプライヤー、サプライヤーの従業員、およびそのサプライヤーにも適用されます。当社は、サプライヤー、販売業者、およびビジネスパートナーを尊重し、長期的な取引関係を通じて、相互の信頼に基づいた、相互の成長の実現を目指しています。

この「サプライヤー行動規範」は、北米豊田自動織機および関連グループ会社によって活用されているもので、私たちが可能な限り最高水準の倫理的基準を満たす上で役立ちます。当社のサプライヤーには、当社の行動規範および法律の遵守を促す管理体制を導入し、関連の運用リスクを最小限に抑え、継続的な改善(Kaizen)を促進する責任があります。今後も引き続き、協力関係を築いていけることを楽しみにしています。豊田綱領(当社の企業理念と価値観)および豊田自動織機株式会社が大切にしている誠実さというビジョンを実現するために、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



Toyota Industries Compressor Parts America Co. 代表取締役社長 Kotaro Nishimoto

Toyota Industries Compressor Parts America Co. 購買担当シニアマネージャー Linda Strickland



サプライヤー行動規範

Toyota Industries Compressor Parts America Co.（「当社」）では、豊田自動織機株式会社のグループ会社として、お客様に最初に選んでいただけるパートナーであり続けるために尽力しています。当社は、持続可能で、社会的および環境的に責任ある方法でリソースを使用し、高品質の革新的な製品、サービス、および付加価値を提供するソリューションを提供しています。当社は公正、誠実、かつ倫理的で、豊田綱領に沿った高潔なビジネス慣行にコミットしています。

- 上下一致、至誠業務に服し、産業報国の実を挙げべし
- 研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし
- 華美を戒め、質実剛健たるべし
- 温情友愛の精神を發揮し、家庭的美風を作興すべし
- 神仏を尊崇し、報恩感謝の生活を為すべし

本サプライヤー行動規範（「本規範」）は、当社とサプライヤーとの関係の基盤であり、当社のコアバリューと信念に対する相互理解を築くものです。本規範の目的は、適用法令に基づく基本的な期待事項、および当社のコアバリューと原則を定めることで、当社のサプライヤーおよびそのサブサプライヤーによる一貫したコンプライアンスを確保することです。当社では、当社のサプライヤーが本規範に定める最小限の基準と期待事項を、そのサブサプライヤーにも適用することを期待しています。当社との契約に定める要件は引き続き適用され、本規範に定めるいかなる部分も、当該契約義務の履行を免除するものと解釈されるものではありません。契約と本規範との間に矛盾がある場合は、契約条項が適用されるものとします。本規範は、当社がサプライヤーに求める期待事項および必要条件を要約したものであり、当社とサプライヤーの取引に適用されるすべての法的および倫理的要件および基準を定めたものではありません。

定義と重要な用語のリストは、本規範の最後に掲載されています。ここに定義されるすべての用語は、参照により本規範の一部として組み込まれ、本規範を通じて適用されます。

法令遵守

当社では、米国以外の司法管轄区域も含め、サプライヤーが当社のビジネスを遂行する際には法規制を遵守することを期待しています。すべてのサプライヤーは、国内および国外の適用法と規制を遵守する必要があります。

SPEAK UP すべき時とその手順

正しいことを、正しい方法で行う。正しい行動の判断に迷った場合は、援助を求めましょう。当社はサプライヤーに法的アドバイスを提供することはできませんが、当社が期待する対応方法についてアドバイスを提供することができます。疑わしいことを見たり聞いたりした場合は、すみやかに報告してください。これには、本規範の違反の可能性や、当社従業員による当社のバリューに反する行動などが含まれます。当社のサプライヤーによる本規範の違反が疑われる場合は、当社に報告していただく必要があります。当社では、誠意に基づき懸念を報告し、質問し、調査に協力したことに対する一切の報復を認めない方針を定めています。万が一、当社が調査を開始した場合は、サプライヤーには全面的にご協力いただくことを期待しています。

本規範または当社のバリューに反する状況を目撃した場合は、当社の主要連絡先窓口、および/または toyota-industries.ethicspoint.com を含む Integrity 報告チャネルのいずれかを使用してご報告ください。

労働と人権

当社の行動規範は、人権への深いコミットメントに基づいています。サプライヤーは、従業員の人権を保護し、尊厳と敬意をもって接する必要があります。

非差別

サプライヤーは、人種、肌の色、民族、年齢、宗教、妊娠、性的指向または性自認、性別、障害、国籍、退役軍人としての地位、労働組合への加入、政治的見解、または法律で保護されているその他の区分を含む、いかなる理由によっても差別的行為に関与したり、容認することはできません。

公正な処遇/ハラスメントの禁止

労働者は、ハラスメント、差別、非人道的な扱い、および虐待のない職場で働く権利を保有します。サプライヤーは、身体的、言語的、精神的なハラスメントやセクハラを含みますが、これらに限定されない、すべてのタイプのハラスメントを禁止する必要があります。

強制労働の禁止

サプライヤーは、すべての業務が自発的に行われることを確保する必要があります。サプライヤーは、人身売買、債務労働、強制労働、年季奉公、または刑務所労働を含む、いかなる違法の形態の強制労働も使用したり、容認することはできません。これには、脅迫、暴力、強制、誘拐、詐欺、または他者を支配する者への金銭の支払いを通じた個人の移送、勧誘、搾取を含みます。サプライヤーは、労働者の政府発行身分証明書または渡航書類などを保留してはなりません。

児童労働の禁止

児童労働は固く禁じられています。サプライヤーは、児童を雇用してはならず、適切な措置を講じて、自社の事業所またはサブサプライヤーの事業所において児童労働が行われていないことを保証する必要があります。雇用または就労の資格を持つ最少年齢は、(1) 15歳、(2) その国における就労最低年齢、または(3) その国における義務教育終了年齢のうち、最も高い年齢とします。サプライヤーは、労働者の生年月日を証明できる合法的な書類を入手する必要があります。適用法令で義務付けられる場合、従業員の記録はすべて、サプライヤーによって管理されるものとします。本行動規範は、国際労働機関(「ILO」)条約、および/または適用される雇用法および規制に適合する合法的な現地実習プログラムへの参加を禁じていません。

労働時間、賃金、および福利厚生

サプライヤーは、労働時間、残業時間、労働条件、休憩時間、賃金、および義務付けられる福利厚生に関する適用法令を遵守する必要があります。労働時間、賃金、および福利厚生は、信頼できるシステムによって追跡される必要があります。

結社の自由と労働組合の結成

サプライヤーは、従業員が労働組合に加盟しない権利、および/または適用法令に従い、かつ報復を恐れることなく、自由に団結し、団体交渉を行う従業員の正当な権利を尊重し、保護する必要があります。サプライヤーは、適用法および規制に従い、労働者組織の設立、運営、または管理への妨害行為に対して、労働者の自由を保護する必要があります。

ビジネスにおける誠実さと倫理観

サプライヤーは、従業員、他のサプライヤー、および顧客を含む、事業活動の全般において、最高水準の倫理的行動にコミットする必要があります。

ビジネスにおける誠実さ

サプライヤーは、腐敗行為、贈収賄、恐喝、および横領を厳しく禁じている適用法令を遵守する必要があります。サプライヤーは、マネーロンダリングやテロ資金提供を、直接的または間接的に助長してはなりません。サプライヤーはまた、経済制裁と禁輸法、輸出規制、貿易コンプライアンス、および税関に関する適用法令を遵守する必要があります。

サプライヤーは、宣伝、販売、競争において、公正なビジネス慣行を支持する必要があります。透明性と信頼は、当社との取引に不可欠であり、文書の偽造や不正行為への関与などの不法または欺瞞的な行為は容認されません。

利益相反

サプライヤーは、当社に対する職務、利益、および義務に関して、実際または潜在的な利益相反となり得る活動に従事してはなりません。このような活動には、当社のコアバリューに反する組織との金銭的利害関係、個人的関係、または所属などが含まれますが、それらに限定されません。利益相反（またはその可能性）が生じた場合、サプライヤーは直ちに当社に報告することが求められます。

情報の開示

サプライヤーは、帳簿、記録、および財務報告など、ビジネス活動に関する情報を正確に記録し、適切な当事者に対し、および適法および規制に従って、開示することが期待されます。サプライヤーは、当該情報が要求された場合は、適時に対応し、履行することが期待されます。

贈答品および接待

サプライヤーは、不正なビジネス上の優位性を得るために、または適用法令に反して、ビジネスパートナーと価値のある物を授受することはできません。贈答品および接待、またはそれによって得られる利益は、次の条件を満たす必要があります。

- 適用法と規制、および諸方針で許可されている必要があります。
- 明確かつ正当なビジネス上の目的がなくてはなりません。
- 透明性のある方法で提供されなければなりません。不適切な優遇と引き換えに提供されるものであってはなりません。
- その性質、価値、および頻度、および/または贈答品や接待の授受は、ビジネスシーンに適したものでなければなりません。
- いかなる場合にも、現金や現金同等物（小切手、ギフトカード、郵便為替など）は許容可能な贈答品とはみなされません。当社は、現金または現金同等物を提供、約束、許容、および/または受領しません。
- 価値にかかわらず、当社のビジネスに関連した政府関係者との贈答品、接待、および/または食事の約束、許可、および授受は、当社の法務チームの事前の承認、および地域の適切な承認プロセスと手順に従うことなく行うことはできません。

内部通報者の保護および匿名による報告

サプライヤーは、適用法令に従い、労働者が職場の苦情やコンプライアンス違反を報告するための匿名による報告システムを確立し、維持することが求められます。このシステムは、誠意に基づき懸念を報告し、違法な命令に従うことを拒否した従業員に対する報復を防止するために明確な安全措置を講じることで、確実に内部報告者を保護し、機密性を確保できるものでなければなりません。

事業継続と災害復旧

サプライヤーは、自社の業界およびビジネス運営に対するリスクと危険を評価し、それを緩和するための事業継続および災害復旧プランを取り入れる必要があります。また、リスクや危険の変化に適切に対応し、労働者に安全な環境を提供して、緊急時の対応を評価し、微調整するためのメカニズムを適用法令に従って確立する必要があります。

サイバーセキュリティ、データプライバシー、知的財産、および機密性

サプライヤーは、サイバーセキュリティ、データ保護、プライバシー、および知的財産に関する適用法令を遵守する必要があります。サプライヤーはまた、これらの要件の変更について最新情報を常に入手し、継続的な遵守と改善を確保する必要があります。

サプライヤーは、当社との日常的なビジネス活動において、機密情報またはプライベート情報にアクセスする必要性が生じる場合があります。サプライヤーはこの情報が保護され、機密に管理されることを保証し、データプライバシーに関する適用法令を遵守する必要があります。サプライヤーは、当社の法務チームの書面による許可を得ることなく、機密情報またはプライベート情報を開示してはならず、開示する場合は、守秘義務契約に同意する必要があります。

サプライヤーは、定期的なリスク評価を含む、リスク管理プロセスを採用し、その製品およびサービスに関連するサイバーセキュリティリスクを特定、評価、管理する必要があります。サプライヤーは、当社およびお客様への潜在的な影響を考慮して、これらのリスクを最小限に抑え、緩和するために適切に対応することが期待されます。サプライヤーは、その製品またはサービスに関連する実際のサイバーセキュリティインシデント、または合理的にそれが疑われる場合に、速やかに報告する必要があります。サプライヤーは、インシデントの影響を管理し、迅速に緩和するために、正式なインシデント対応計画を策定する必要があります。

健康と安全

高い士気を維持し、革新的な製品を製造するためには、有効な健康および安全管理慣行をビジネスに導入することが不可欠です。サプライヤーは、労働者のために安全で健全な職場環境を形成する必要があります。

労働安全および傷害予防

サプライヤーは、化学的、生物学的、および物理的危険、ならびに職場の事故から従業員を保護する必要があります。サプライヤーは、労働安全衛生リスクを評価し、トレーニングを実施して、リスク緩和に努める必要があります。職場における死亡事故は、関連当局に速やかに報告される必要があります。サプライヤーは、健康、安全、環境に関する適用法令に従い、清潔で衛生的な施設、適切に管理された設備およびビル、および適切な照明と換気を確保する必要があります。

緊急事態の予防、準備、対応

サプライヤーは、潜在的な緊急事態を積極的に予防、特定、および評価して、明確な報告システム、作業員への通知、被害抑制設備、適切な避難施設、復旧計画、および避難プロトコルを含む緊急時計画および対応手順を確立し、影響を最小限に抑える必要があります。定期的なトレーニングや避難訓練を実施する必要があります。

化学物質への暴露の防止

サプライヤーは、適切な購入、保管、輸送、取り扱い、および使用を含め、化学物質を適切に管理し、労働者の健康、安全、および環境保護を保証する必要があります。サプライヤーは、危険な化学物質、生物剤、および物理的因子への曝露を特定し、評価し、制御して、可能な限り危険を除去する必要があります。

薬物の乱用の禁止

サプライヤーは、規制物質および非規制物質（アルコール、マリファナなど）の違法および不適切な使用、所持、販売、および/または流通のない職場を形成し、維持する必要があります。

環境

当社では環境に対する当社の責任を認識し、環境への配慮を当社のビジネス慣行に取り入れています。サプライヤーは、その設計、製造プロセス、および廃棄物排出による環境への影響を軽減することにコミットする必要があります。

環境管理

サプライヤーは、保管、取り扱い、管理、および監視を含む、環境に関する適用法令に従う必要があります。サプライヤーは、環境管理プログラムの確立と導入を含め、環境保護の継続的改善に努める必要があります。

汚染防止と資源削減

サプライヤーは、違法な環境汚染を防止し、インシデントの際には、適用法令の要件に従い、関連当局にすみやかに報告して、環境関連の苦情を適時に記録し、対応する必要があります。サプライヤーは、製造、保守、その他プロセスに保全対策を取り入れ、リサイクル、再利用、および代替材料を優先することにより、廃水、固形廃棄物、大気排出物、危険物質の軽減または除去に努める必要があります。サプライヤーは、エネルギー資源を評価し、可能な限り再生エネルギーへの移行を検討する必要があります。

紛争鉱物および責任ある調達

サプライヤーは、スズ、タンタル、タングステン、金などの紛争鉱物、およびコバルトやリチウムなどのその他の金属および鉱物の調達に関する明確な方針を適用し、サブサプライヤーにもそれを伝達することで、サプライチェーン全体を通じた責任ある調達慣行を保証することが奨励されます。サプライヤーは、デューデリジェンスを実施し、紛争に加担しない調達先から材料を調達することが期待されます。またトレーサビリティを確保し、要望に応じて、デューデリジェンスの所見またはその結果を提供することが求められます。鉱物を含む材料を調達する場合、サプライヤーは、人権侵害または虐待、腐敗行為、もしくは同様の負の影響から直接的または間接的に利益を得たり、それらを助長してはなりません。

許可と報告

サプライヤーは、必要な環境許可および登録を取得して管理し、最新の状態に維持することで、関連の運用と報告義務を遵守する必要があります。

経営管理者のコミットメント

当社では、サプライヤーに本規範、適用法および規制の遵守を確実にするために、管理システムを確立し、運用リスクを特定して緩和することを期待しており、継続的な改善を奨励しています。

経営管理者の責任と責務

サプライヤーは、その管理システムの導入と定期的な評価を担当する責任者を指定する必要があります。各サプライヤーは、以下に責任を負う担当者を指定する必要があります。

- リスク評価と管理: 環境、健康と衛生、企業倫理、労働、人権、運用の法遵守に関するリスクを特定し、各リスクの影響を評価し、これらのリスクを軽減するための対策と管理を適用する方法。
- 導入計画と対策を定めた業績目標: 文書化された基準、業績目標、目標、アクションプランと、これらの目標に対するサプライヤーの業績の定期的な評価。
- 監査および評価: サプライヤー、サブコントラクターおよび二次サプライヤーによる適用法令の遵守を確認するための評価を実施することができます。

文書化と記録

サプライヤーは、適用法と規制、および本規範に定めるその他の必要条件を特定し、モニタリングし、理解するための手順を確立する必要があります。サプライヤーは、規制および本規範への遵守を裏付ける記録を取得、管理、保持する必要があります。

トレーニングとコミュニケーション

サプライヤーは、従業員を対象とした方針と目的に関するトレーニングを実施し、期待される業績と慣行について従業員、サブコントラクター、およびお客様に明確に伝達する必要があります。

是正措置の手順と監査

合理的な通知が提供され、貴社の同意が得られている場合、本規範の適用と遵守を確認するために貴社で採用されている手順を評価する当社、または当社の指定した第三者機関が、レビューまたは現場監査を実施し、関連の文書を確認し、施設の労働者にインタビューを行う場合があります。合理的な理由がない限り、この同意を留保することは認められません。

不遵守に対する罰則

貴社による本規範の不遵守が明らかになった場合、当社は問題に対処し、是正措置を講じて遵守していただくよう求めます。合理的な期間内にこれらの問題が解決されなかった場合、当社はビジネス活動の一時中止または終了を含む、適切な措置を講じる権利を保有します。

定義

- **北米豊田自動織機または豊田自動織機グループ会社** (TIGC): 北米で事業を展開している、または事業拠点を有する、豊田自動織機グループ会社。
- **従業員またはアソシエイト**: TIGC、サプライヤー、またはそのサブサプライヤーの現従業員および元従業員。
- **サプライヤー**: 当社の製品やサービスを提供する機関および/または事業体(形態にかかわらず)およびそのサブサプライヤー。
- **適用法と規制**: 地域、州、連邦、および国外で適用されているすべての法律、規則、基準、規制。これには、サプライヤーと当社が事業を運営する地域の労働と雇用、健康と安全、および環境に関する法律および規制を含みますが、それらに限定されない産業基準も含まれます。
- **価値のあるもの**: 通常は無料で提供されず、購入されるべき、実在する商品またはサービスで、受領者に特定の有用性を提供するもの。「価値のあるもの」には、贈答品、食事、娯楽、接待(ゴルフやコンサートなど)、旅行(航空費や宿泊費など)、割引、スポンサーシップ、寄付、慈善寄付、雇用のオファー(インターンシップを含む)、融資、および適度な価値を持つその他の優遇が含まれます。
- **企業倫理**: ビジネスを行う上で、道徳的に正しいことと、正しくないことを決定するための規則、指針、および基準。
- **サブサプライヤー(二次供給業者)**: TIGCバリューチェーンの一部として、製品、サービス、材料、またはコンポーネントを提供する事業体または個人。これには、サブコントラクターも含まれます。
- **政府関係者**: 1) 政府機関(政府関連機関、省庁、局、国有企業、またはその機関組織(これには政府関連機関、省庁、局、国有機関が所有権を保有する、もしくは経営権を行使できる、または行使している(すなわち、意思決定への影響力を有する)企業も含まれます)、2) 国連、世界銀行など、国際機関の役員、従業員、または代理人、3) 政府機関のために、または政府機関を代表して公的な立場で行動する者、4) 政党、政党幹部、または公職候補者、および 5) 政治的に影響力のある人物(著名な公職に従事している、または従事してきた個人、およびその家族)。役人は必ずしも高位の人物である必要はありません。本規範の目的で、政府関係者には、当該政府関係者の配偶者、ドメスティックパートナー、子供、継子、祖父母、叔母、叔父、甥、姪などの家族、および/または当該政府関係者と同居するその他の近親者などの家族も含むものとします。6) 上記 1) ~ 4) に規定される者と同等の者。